

大洲市教育委員会6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成24年6月25日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	兵頭史彦
委員長職務代理者	西山千春
委員	稲田秀一
委員	山内光郎
教育長	叶本正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	二宮隆久
教育総務課長	井上徹
学校教育課長	原田淳子
生涯学習課長	新野武男
大洲学校給食センター所長	矢野文康
生涯学習課主幹	林田稔徳
教育総務課長補佐	久保明敬
教育総務課長補佐	山下和広
教育総務課主査	西田ゆかり

5 傍聴人の数 2人

6 開会宣言

委員長

会に先立って、先日の6月市議会本会議における質問への答弁について、適切に対応をしていただいたことに対し厚く御礼を申し上げます。

只今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分 開会]

会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。

委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

7 前回会議録の承認

委員長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月28日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

今月は、事務局から提出された議案はありませんので、「その他」に移ります。

まず、各委員さん方、何かありませんか。

稲田委員

新聞などで新谷小学校の新校舎が完成したとの報道があった。立派な校舎ができたことは、地元ならずとも大洲市全体の発展に寄与す

るものであると考えている。さらに新谷に御縁のある松本零士さんのレリーフも立派に飾られているとのことであり、今後のかかわりも期待しているが、その後の地元や市の取組みがあれば報告いただきたい。

教育総務課長

教育長一般報告でも新谷小学校の関係を御説明申し上げましたが、委員さん御指摘のとおり新谷小学校北校舎の本体は、3月末に引き渡しを受けておりまして、5月の終わりに引越しをして児童が一足先に校舎を使用しております。全体の工事が完了した後、7月5日に落成式を開催する予定でございます。

お話のありました松本零士さんは、お母さんの実家のある新谷に疎開され、昭和21年から22年にかけて新谷小学校に在籍されておりました。

新谷小学校北校舎を改築するに当たって、地元の皆さんから「松本先生に絵を描いてもらって新しい校舎のどこかに掲げられたらいいな」という話をいただきました。松本先生と懇意な方にこのようなことが可能か聞いていただきましたところ、二つ返事で御了承をいただき、壁画のもとになる「原画」を描いていただくことになりました。

原画は10月末に完成し、これをもとに縦2.3メートル、横5.8メートルの壁画を京都の工房に作っていただき、2月末に児童用エントランスホールにはめ込みをいたしました。まだ最終的に仕上げをしていないので、今は見えないように大きな幕を張り保護をしている状況です。

この原画のレプリカを委員長の横に置いておりますが、市の公共施設5か所（市役所、図書館、博物館、大洲城、まちの駅あさもや）の人目につくところに掲示し、松本先生と大洲市とのかかわりについて説明したいと考えております。

これからの松本先生との関わり合いは、まず、7月5日の落成式に御出席いただきます。

また、7月15日・16日には、「零士ワールドサミット」がはじめて群馬県富岡市で開催されます。そこに大洲市も参加し、松本先生と大洲市のつながりをアピールさせていただくこととしております。

稲田委員 文化的な交流が深まりつつあるということで、これからも期待したい。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「小学校統廃合計画の進捗状況」及び「若宮地域からの要望書」について、生涯学習課長「如法寺現地見学会」、「大洲ジュニアトライアスロン大会」、「親と子のコンサート」及び「大洲市体育協会使途不明金問題にかかる判決の概要」について説明〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは次に、次回の「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「7月定例会」は、7月30日（月）の午前10時から、市民会館1階第2会議室において、開催することにいたします。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記録責任者